県民みんなで「あおもり防災チャレンジ」！

県では10月29日㈭から11月12日㈭までの期間を「あおもり防災ウィーク」としています。
災害への備えは十分にできていますか？「いざというとき」に備えて、日頃から自分にできることを実践し、防災意識を高めましょう。

「あおもり防災チャレンジ」とは？

県民の防災意識の高揚のため、期間中、県全体で訓練等を実施するほか、防災に関する取組にチャレンジしてもらうものです。

「あおもり防災チャレンジ」の例

①県下一斉「シェイクアウト訓練」に参加する
実施日時…11月５日㈭　10:00～
当日は防災行政無線（金木、市浦地域のみ）が放送されるほか、緊急速報メールが送信される予定です。

②ハザードマップを確認する
自宅、勤務先、学校周辺で災害リスクが高い場所がないか、避難所はどこにあるかを確認してみましょう。

③備蓄品の準備・確認をする
家族の**３日分**（可能であれば１週間分）の非常食品や飲料水を準備してみましょう。
また、常備薬や赤ちゃん用のミルクやおむつなど、各家庭で必要な物がないか確認しましょう。

詳しくは「あおもり防災チャレンジ」ホームページをご覧ください。
＊防災チャレンジへの参加登録もできます。

問い合わせ先
青森県防災危機管理課　TEL017-734-9181

備えは日々の「一歩」から。～自主防災組織の活動紹介～

◆大地震等の災害発生に備えて防災訓練を実施しました
７月26日㈰に、坂の上町内会自主防災会にて防災訓練を実施し、テント設営や段ボールベッドの組み立て、炊き出し訓練を通じて、災害時の避難生活への備えを確認しました。
また、５月29日から運用が始まった「新たな防災気象情報」についても説明し、「レベル４危険警報」が出た場合は、自治体の避難情報等を確認し自ら避難の判断をすることが重要であることなどを学び、避難行動に直結する大切な知識を共有しました。
＊防災気象情報についてはこちら　（気象庁ホームページ）→

市では、自主防災組織の結成支援をはじめ、防災士の資格取得費助成や、地域へ職員が直接出向く出前講座も行っています。「何から始めたら良いか分からない」など悩みを抱えている団体へのサポートも実施していますので、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先…防災管理課　内線2142

令和８年９月２日の大雨により被災された方に対する県税の減免措置等について

令和８年９月２日の大雨により被害を受けられた方には、県税の減免や申告期限等の延長、徴収猶予の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先…西北県税事務所　TEL34-3141